証券コード9308
平成27年６月３日

株　主　各　位

東京都中央区勝どき一丁目13番６号
乾汽船株式会社
代表取締役社長　乾　　康之

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否を記入し、平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送下さい。

敬　具

記

1.　**日　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
なお、受付開始時刻は、午前９時を予定しております。

2.　**場　所**　東京都千代田区平河町二丁目６番４号
海運クラブ（海運ビル）２階ホール

・開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。
・株主総会でのお土産の配布は予定しておりません。

3. 目的事項

報告事項

1. 第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役５名選任の件

第４号議案　監査役１名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.inui.co.jp/）に掲載いたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

当社（旧イヌイ倉庫株式会社）は、平成26年10月１日付で旧乾汽船株式会社と経営統合（以下、本経営統合という。）を行っております。また、当社は、同日付で、乾汽船株式会社へと商号を変更しております。本経営統合により、当連結会計年度の連結業績は、当社の第２四半期連結累計期間（平成26年４月１日～平成26年９月30日）６ヶ月分の連結業績に、本経営統合後の下期（平成26年10月１日～平成27年３月31日）の連結業績を加算した金額となっております。そのため、当連結会計年度の連結業績における各計数は、前連結会計年度と比較して大幅に変動しております。

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国、とりわけ米国を中心に回復基調にありましたが、欧州ではようやく始まった持ち直しの動きが足踏み状態にあること、アジアでは中国経済の成長が緩やかに減速を続けていることなどから、世界経済の成長ペースは緩やかなものとなりました。また、日本経済におきましては、政府による経済政策や日銀の金融緩和により企業収益や雇用環境の改善など明るい兆しが見られました。その一方で消費税率引上げ以降個人消費の回復に時間を要するなか、先行する物価上昇に伴う実質所得の低下など依然先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループの業績におきましては、売上高は15,814百万円、営業損益は570百万円の損失、経常損益は1,045百万円の損失、当期純利益は負ののれん発生益の計上があり、9,246百万円となりました。

当社グループのセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、本経営統合に伴い、当社グループの報告セグメントの区分に「外航海運事業」を追加し、従来の「物流事業」を「倉庫事業」に名称変更しております。また、「外航海運事業」と「倉庫事業」を併せて、「ロジスティクス」と総称しております。対前年同期比は、従来より比較可能な「倉庫事業」と「不動産事業」についてのみ記載しております。

① ロジスティクス

・外航海運事業

当社が運航するハンディサイズばら積み船を取り巻く環境は、船腹過多による需給ギャップが拡がり、運賃・用船料は、採算を大幅に割り込む水準となりました。燃料油価格低下のコスト減少要因もありましたが、スポット契約の比重が大きいハンディサイズばら積み船においては、原価の減少が運賃に反映されやすいこともあり、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下、当社グループの外航海運事業におきましては、売上高は8,237百万円、セグメント損益は本経営統合に伴う償却負担の増加（467百万円）があり、1,336百万円の損失となりました。

・倉庫事業

物流業界におきましては、貨物保管残高は前年度を上回る高い水準となりましたが、貨物取扱量は下期にかけて前年同期を下回り、低調に推移いたしました。また、賃貸物流施設の稼働率はタイトな需給バランスにより、引き続き高い水準にて推移いたしております。

このような状況下、当社グループの倉庫事業におきましては、文書保管事業の収益寄与があったものの、倉庫保管事業において既存顧客の取引高の減少により売上高は前年同期比108百万円減収（△3.3%）の3,125百万円となりました。セグメント利益は持分法適用関連会社の損失が減少したこと等により、前年同期比40百万円増益（＋24.6%）の206百万円となりました。

② 不動産事業

不動産業界におきましては、都心部の賃貸オフィスビル市況は空室率の低下が続き、賃料水準も小幅な上昇傾向となりましたが、東京23区の賃貸マンション市況は賃料水準に回復傾向が見られるものの前年度並みの水準で推移いたしました。

このような状況下、当社グループの不動産事業におきましては、既存賃貸物件の稼働率上昇や新規稼働物件の収益寄与に伴い、売上高は前年同期比477百万円増収（＋12.0%）の4,451百万円、セグメント利益は前年同期比443百万円増益（＋44.7%）の1,435百万円となりました。

事業セグメント別売上高

事業の種類別セグメントの名称	売上高	
	金額(百万円)	構成比(%)
外航海運事業	8,237	52.1
倉庫事業	3,125	19.8
不動産事業	4,451	28.1
合計	15,814	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は2,003百万円であります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備
外航海運事業において、平成26年11月に竣工した船舶１隻に対し、当連結会計年度中に、1,714百万円投資しております。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充、改修
建造中の船舶が、海外子会社にて３隻あります。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
外航海運事業において、船舶２隻を1,156百万円で売却しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「これからの乾汽船」に掲げておりますとおり、これまで築いてきた実績と経験を起点に据え、今後の経営の方向として「経営の３つの軸」を定めております。この考えのもと、これまでの「モノを運ぶ」機能をより進化させ「モノをよく運ぶ」ことを目指し、物流を取り巻く事業環境の変化に負けぬ着実な歩みを進めてまいります。

具体的には、各事業での全ての業務、仕事を対象に終わりなきカイゼン活動を進め、経営の効率化を行うとともに、取り巻く環境変化に即したサービスの拡充をめざし、「モノをよく運ぶ」の実現に取り組んでまいります。また、当社の保有する主要な資産を適切に分配し、各々の資産を事業の推進力とするべく、環境の変化に対応した資産の管理にも注力してまいります。加えて、これからの時代、ますます盛んになる地球規模でのものの動きを見据え、培ってきた機能やネットワークを有効に活用しグローバルロジスティクスに貢献する事業展開に積極的に挑戦してまいります。

「これからの乾汽船」については下記ホームページよりご参照ください。
(http://www.inui.co.jp/ir/library/managementplan.html)

(5) 財産及び損益の状況

区分＼期別	第92期 平成24年３月期	第93期 平成25年３月期	第94期 平成26年３月期	第95期 平成27年３月期 (当連結会計年度)
営業収益	百万円 8,040	百万円 7,442	百万円 7,329	百万円 －
売上高	百万円 －	百万円 －	百万円 －	百万円 15,814
営業利益又は営業損失（△）	百万円 806	百万円 883	百万円 329	百万円 △570
経常利益又は経常損失（△）	百万円 652	百万円 665	百万円 252	百万円 △1,045
当期純利益	百万円 395	百万円 286	百万円 156	百万円 9,246
１株当たり当期純利益	円 24.80	円 17.98	円 9.83	円 450.99
総資産	百万円 36,779	百万円 40,579	百万円 40,149	百万円 75,850
純資産	百万円 16,118	百万円 16,833	百万円 16,651	百万円 35,947
１株当たり純資産	円 1,010.06	円 1,054.83	円 1,043.46	円 1,433.96

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数は自己株式を控除した株式数を用いております。

2. 第92期から「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月４日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日)を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
DELICA SHIPPING S.A.	3	100.0	船舶の所有及び貸渡業
INUI SHIPPING(SINGAPORE) PTE.LTD.	3,012	100.0	船舶の所有、貸渡及び運航事業
イヌイ倉庫オペレーションズ株式会社	20	100.0	荷役作業請負、貨物運送
イヌイ倉庫開発合同会社	10	100.0	物流不動産事業の企画、開発、賃貸、仲介並びに建物管理

（注） 当連結会計年度より、本経営統合により、DELICA SHIPPING S.A. 及びINUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.を新たに重要な子会社に含めております。また、イヌイ倉庫住宅サービス株式会社及び株式会社東京エースボウルは重要性が低下し、連結の範囲から除外したため、重要な子会社から除いております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

① 外航海運事業

船舶の自社運航による貨物輸送、船舶貸渡業

② 倉庫事業

倉庫、荷役、貨物運送、物流不動産事業の企画、開発、賃貸、仲介並びに建物管理

③ 不動産事業

施設賃貸

(注) 当連結会計年度より、株式会社東京エースボウルは重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。これに伴い、事業セグメントの「その他」の区分につきましては実績が無くなったため、記載しておりません。

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

名　　称	事　業　拠　点
本　　社	東京都中央区
マンション・オフィスビル等	東京都：７件　　神奈川県：１件
倉庫・文書センター	東京都：５事業所　茨城県　：１事業所　埼玉県：１事業所 千葉県：４事業所　神奈川県：３事業所　兵庫県：１事業所

② 子会社

会　　社　　名	事　業　拠　点
DELICA SHIPPING S.A.　（本社　パナマ共和国）	パナマ共和国：１事業所
INUI SHIPPING(SINGAPORE) PTE.LTD.　（本社　シンガポール共和国）	シンガポール共和国：１事業所
イヌイ倉庫オペレーションズ株式会社　（本社　東京都中央区）	東京都：３事業所　その他：６事業所
イヌイ倉庫開発合同会社　（本社　東京都中央区）	東京都：１事業所

(9) 事業の用に供する船舶の状況

	船　名	船　種	総トン数	重量トン数
子会社	KEN SAN 他 計　15 隻	貨物船	289,627トン	470,963K/T
用　船	計　14 隻	貨物船	309,885トン	524,479K/T
合　計	29 隻		599,512トン	995,442K/T

(10) 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度 末　比　増　減
146名	26名増

（注）1. 使用人数は就業人員であります。
2. 対前連結会計年度比の使用人数の増加の主な理由は、本経営統合によるものであります。

(11) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,186 百万円
株式会社みずほ銀行	7,877
三井住友信託銀行株式会社	2,278
株式会社愛媛銀行	1,784
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,699

(12) その他企業集団に関する重要な事項

平成26年10月１日付で、当社を吸収合併存続会社、旧乾汽船株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併により、同社の権利義務を承継いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　70,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　25,068,982株　（自己株式1,003,978株を除く）

(3) **当事業年度末の株主数**　10,001名

(4) **上位10名の株主**

株主名	持株数	持株比率
東京海上日動火災保険株式会社	1,283千株	5.12%
松岡冷蔵株式会社	992	3.96
株式会社商船三井	980	3.91
乾民治	902	3.60
ｸﾚﾃﾞｨ･ｽｲｽ･ｾｷｭﾘﾃｨｰｽﾞ(ﾖｰﾛｯﾊﾟ)ﾘﾐﾃｯﾄﾞ ﾋﾟｰﾋﾞｰ ｵﾑﾆﾊﾞｽ ｸﾗｲｱﾝﾄ ｱｶｳﾝﾄ	849	3.39
株式会社三井住友銀行	848	3.38
立花証券株式会社	785	3.13
王子ホールディングス株式会社	763	3.05
乾英文	698	2.78
みずほ信託銀行株式会社	677	2.70

（注） 1. 持株比率は当社が保有する自己株式（1,003,978株）を控除して計算しております。

2. アルファレオ株式会社から平成27年４月８日(報告義務発生日：平成27年４月１日）付で以下の内容の大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数を確認することができないため、上記には含めていません。

（大量保有報告書の変更報告書の内容）

アルファレオ株式会社　　保有株券等の数：1,627千株、株券等保有割合：6.24%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	乾　康之	倉庫事業部門担当兼物流研究室長 イヌイ運送株式会社取締役会長
取締役 専務執行役員	乾　隆志	海運事業部門担当
取締役	湯浅和夫	株式会社湯浅コンサルティング代表取締役社長
取締役	苦瀬博仁	流通経済大学流通情報学部教授
取締役	川﨑清隆	弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所社員） 株式会社ワールド社外取締役
常勤監査役	控井達夫	
常勤監査役	高橋幸一郎	
監査役	田中正人	株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事

（注）1. 湯浅和夫、苦瀬博仁、川﨑清隆の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 高橋幸一郎、田中正人の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役苦瀬博仁、監査役田中正人の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 平成26年６月20日開催の第94回定時株主総会において、新たに乾隆志、川﨑清隆の両氏が取締役に選任され、同年10月1日に就任しました。
5. 平成26年６月20日開催の第94回定時株主総会において、新たに高橋幸一郎氏が監査役に選任され、同年10月1日に就任しました。
6. 監査役控井達夫氏は、長年にわたり当社の経理部長を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました。

【担当の異動】（平成26年10月１日付）

地位	氏名	異動前	異動後
代表取締役社長	乾　康之	物流事業部門担当	倉庫事業部門担当 兼物流研究室長

【辞任】（平成26年９月30日付）

辞任時の地位	氏名	辞任時の担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	乾　民治	
取締役	小林雅史	コーポレートスタッフ部門担当
監査役	菊池祐司	弁護士（東京八丁堀法律事務所パートナー） ＮＥＣネッツエスアイ株式会社社外監査役

8. 当事業年度後に次のとおり取締役の異動がありました。

【担当の異動】（平成27年４月１日付）

地　　位	氏　　名	異　動　前	異　動　後
代表取締役社長	乾　　康　之	倉庫事業部門担当 兼物流研究室長	コーポレート部門担当
取　締　役 専務執行役員	乾　　隆　志	海運事業部門担当	オペレーション部門担当

平成27年３月31日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
常務執行役員	阿　部　健　二	コーポレートスタッフ部門担当
常務執行役員	朝　原　　登	海運事業部門担当
執　行　役　員	加　島　昭　久	総務部担当兼総務部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支　給　金　額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	7名 (3名)	112百万円 (16百万円)
監　　査　　役 （うち社外監査役）	4名 (3名)	29百万円 (15百万円)
合　　計	11名	141百万円

（注）1. 上記には、平成26年９月30日をもって辞任した取締役２名並びに監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額は、平成20年２月28日開催の第87回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬等の額は、平成19年２月27日開催の第86回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

4. 上記のほか、平成26年９月30日をもって辞任した取締役１名に対して役員退職慰労金（平成21年２月26日開催の第88回定時株主総会決議において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給」に基づくもの）85百万円を支給しております。

5. 上記のほか、平成21年２月26日開催の第88回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役１名に対し７百万円あります。

(3) 社外役員に関する事項

取締役　湯浅　和夫

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社湯浅コンサルティングの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社湯浅コンサルティングとの間には、特別の関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会24回すべてに出席し、主に物流業界における長年の経験と知見から、適宜発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

取締役　苦瀬　博仁

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

流通経済大学流通情報学部の教授を兼務しております。なお、当社と流通経済大学との間には、特別の関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会24回のうち23回に出席し、ロジスティクスシステム等の専門的見地から、適宜発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

取締役　川﨑　清隆

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

弁護士法人御堂筋法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と弁護士法人御堂筋法律事務所との間には、特別の関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ワールドの社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ワールドとの間には、特別の関係はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役就任後における当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

監査役　高橋　幸一郎

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

監査役就任後における当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また、監査役会６回すべてに出席するとともに、企業経営の専門家としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

監査役　田中　正人

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エグゼクティブ・パートナーズの理事を兼務しております。なお、当社と株式会社エグゼクティブ・パートナーズとの間には、特別の関係はありません。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会24回すべてに出席し、また、監査役会12回すべてに出席するとともに、企業経営の専門家としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

監査役　菊池　祐司

菊池祐司氏は、平成26年９月30日に監査役を辞任しております。

ア．他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東京八丁堀法律事務所の弁護士を兼務しておりました。なお、当社と東京八丁堀法律事務所との間には、特別の関係はありませんでした。

イ．他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

ＮＥＣネッツエスアイ株式会社の社外監査役を兼務しておりました。なお、当社とＮＥＣネッツエスアイ株式会社との間には、特別の関係はありませんでした。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありませんでした。

エ．当事業年度における主な活動状況

監査役辞任前における当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査役会６回すべてに出席するとともに、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行いました。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しておりました。

カ．当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありませんでした。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等	44百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	44百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定するものとし、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることを目的として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、また、法令違反行為の予防措置、法令違反行為が発見された場合における対処方法、是正手段などを検討した結果、コンプライアンスの推進については「乾汽船グループ内部統制規程」を制定しております。

この規程を実効あらしめるために、次のとおり具体策を行っております。

（ⅰ）「内部統制システムに関する基本方針」を制定

（ⅱ）内部監査部門として監査室を設置

（ⅲ）コンプライアンスに関する研修体制の整備

（ⅳ）監査室に公益通報及び相談窓口を設置

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役・使用人の職務執行の状況を記録するための取締役会議事録及び稟議書等の文書の作成、保存（保存期間を含む。）、管理（管理する部署の指定を含む。）等については、「決裁規程」、「文書取扱規程」を定め、運用しております。

また、情報の管理については、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」を定め、運用しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業の推進に伴って生じ得るリスクを把握・分析し、これに備えています。また、企業集団においても同様に考えております。

リスク管理全体を統括する組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。

リスク管理体制の規範として「乾汽船グループ内部統制規程」を制定し、同規程に則ったリスク管理体制を構築していくものといたします。不測の事態が発生した場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月２回（月１回以上）定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催するものといたします。

取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行については、「業務・職務分掌規程」を制定し、運用しております。

⑤　当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の業務の適正を確保するという目的から次のとおりの体制を確立しております。

（ⅰ）コンプライアンス体制、リスク管理体制については、グループ全体に適用あるものを構築し、定めております。

（ⅱ）取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものといたします。

（ⅲ）子会社は当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとします。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものといたします。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置いておりませんが、必要に応じて、監査役の職務補助のため補助使用人を置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行うことといたします。また、補助使用人の監査役補助業務遂行について、取締役は、その独立性につき自ら認識するとともに、関係者にも徹底させるものといたします。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものといたします。監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることといたします。

社内通報に関する規程として「公益通報制度運用要領」を制定し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

監査役は、監査法人及び内部監査部門とそれぞれ定期的に意見交換を行い、緊密な連携を図っていくものといたします。

⑧　反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないこととしております。

反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方が、「内部統制システムに関する基本方針」において規定されており、全役職員が「内部統制システムに関する基本方針」に則り行動するように周知されております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、業績に応じた配当を基本としつつ、業績にかかわらない一定水準の配当を安定的に維持する配当政策を行ってまいります。更なる成長の実現への投資を行いつつ、引き続き安定配当も十分考慮してまいります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保の使途につきましては、中長期的展望に基づき当社グループの収益基盤の強化にあててまいります。

当社は株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

（注） 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てとし、また、百分比につきましては表示未満端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**9,088**	**流動負債**	**9,955**
現金及び預金	5,346	営業未払金	1,557
営業未収金	1,268	短期借入金	3,030
繰延及び前払費用	685	1年内返済予定の長期借入金	3,796
繰延税金資産	42	未払費用	115
貯蔵品	618	未払法人税等	9
その他	1,126	賞与引当金	101
貸倒引当金	△1	用船契約損失引当金	458
固定資産	**66,761**	その他	887
有形固定資産	**50,731**	**固定負債**	**29,946**
船舶	24,050	長期借入金	21,566
建物及び構築物	15,306	繰延税金負債	3,529
機械装置及び運搬具	28	退職給付に係る負債	55
工具、器具及び備品	445	受入保証金	2,062
土地	1,033	長期前受収益	564
信託建物及び信託構築物	4,792	特別修繕引当金	172
信託土地	3,935	用船契約損失引当金	1,638
建設仮勘定	1,139	その他	356
無形固定資産	**459**	**負債合計**	**39,902**
ソフトウェア	155	**純資産の部**	
商標権	239	**株主資本**	**33,514**
契約関連無形固定資産	56	**資本金**	**2,767**
その他	7	**資本剰余金**	**11,625**
投資その他の資産	**15,571**	**利益剰余金**	**20,128**
投資有価証券	14,449	**自己株式**	**△1,006**
退職給付に係る資産	23	**その他の包括利益累計額**	**2,433**
その他	1,099	**その他有価証券評価差額金**	**2,196**
貸倒引当金	△0	**繰延ヘッジ損益**	**△98**
		為替換算調整勘定	**334**
		純資産合計	**35,947**
資産合計	**75,850**	**負債・純資産合計**	**75,850**

(注)　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		15,814
売上原価		15,290
売上総利益		523
販売費及び一般管理費		1,094
営業損失		570
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	94	
持分法による投資利益	22	
受取保証料	15	
デリバティブ評価益	14	
その他	42	212
営業外費用		
支払利息	349	
船舶燃料受渡精算金	255	
為替差損	26	
その他	55	687
経常損失		1,045
特別利益		
保険解約返戻金	16	
固定資産売却益	0	
負ののれん発生益	9,940	9,956
特別損失		
固定資産除却損	21	
固定資産売却損	117	
減損損失	9	
段階取得に係る差損	23	
借入金繰上返済費用	91	
その他	0	262
税金等調整前当期純利益		8,648
法人税、住民税及び事業税		8
法人税等調整額		△605
少数株主損益調整前当期純利益		9,246
当期純利益		9,246

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	2,767	2,699	11,102	△1,218	15,350
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△278		△278
当期純利益			9,246		9,246
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
合併による増加		8,926		△1,003	7,923
合併による自己株式の交付				1,218	1,218
連結範囲変動に伴う利益剰余金の増減			57		57
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	8,926	9,025	211	18,164
当期末残高	2,767	11,625	20,128	△1,006	33,514

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	1,316	△15	－	1,300	16,651
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△278
当期純利益					9,246
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					0
合併による増加					7,923
合併による自己株式の交付					1,218
連結範囲変動に伴う利益剰余金の増減					57
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	880	△83	334	1,132	1,132
当連結会計年度中の変動額合計	880	△83	334	1,132	19,296
当期末残高	2,196	△98	334	2,433	35,947

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称　４社　DELICA SHIPPING S.A.、INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.、イヌイ倉庫オペレーションズ㈱、イヌイ倉庫開発(同)

(注)当連結会計年度より、平成26年10月１日付の旧乾汽船㈱との経営統合により連結子会社が増加し、DELICA SHIPPING S.A.及びINUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.を新たに連結の範囲に含めております。また、イヌイ倉庫住宅サービス㈱及び㈱東京エースボウルは総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社の数及び名称　３社　乾光海運㈱、イヌイ倉庫住宅サービス㈱、㈱東京エースボウル

(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数及び名称　４社　イヌイ運送㈱、かちどきGROWTH TOWN㈱、博多アイランドシティマネージメント(同)、博多アイランドシティプロパティー特定目的会社

②持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の数及び名称　３社　乾光海運㈱、イヌイ倉庫住宅サービス㈱、㈱東京エースボウル

(持分法の適用範囲から除外した理由)
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
不動産投資事業に係る特別目的会社等の持分法適用による投資損益については営業損益の区分に計上しております。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

持分法適用関連会社のかちどきGROWTH TOWN㈱、博多アイランドシティマネージメント(同)、博多アイランドシティプロパティー特定目的会社の決算日は12月末日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社及び持分法適用関連会社のイヌイ運送㈱の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ．時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ．時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…… 主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

④ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

イ．船　舶……定額法

ロ．その他……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

船舶	３年～15年
建物	３年～47年
構築物	３年～45年
信託建物	８年～31年
信託構築物	10年～30年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤　引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、新たに特別修繕引当金及び用船契約損失引当金を計上しております。

特別修繕引当金……船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。

用船契約損失引当金……用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

⑥　収益及び費用の計上基準

（追加情報）

当連結会計年度より、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、新たに航海日割基準を採用しております。

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

⑦　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……為替予約
　ヘッジ対象……外貨建予定取引
・ヘッジ手段……金利スワップ
　ヘッジ対象……借入金
・ヘッジ手段……商品先物
　ヘッジ対象……船舶燃料

ハ．ヘッジ方針……社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑧　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法……従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

ロ．消費税等の会計処理方法……税抜方式を採用しております。
なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(5) 表示方法の変更

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当連結会計年度より「繰延及び前払費用」として独立掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は115百万円であります。

2.　連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	10,676百万円
建物及び構築物	12,473百万円
土地	205百万円
信託建物及び信託構築物	4,792百万円
信託土地	3,935百万円
計	32,083百万円

上記に対応する債務

短期借入金	2,150百万円
１年内返済予定の長期借入金	2,733百万円
長期借入金	16,203百万円
計	21,086百万円

なお、投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	23,386百万円
(3) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額	1,695百万円
(4) 保証債務に準じる債務	2,768百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末の発行済株式の総数
普通株式	26,072,960株

(注) 平成26年10月１日付の旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、普通株式の発行済株式総数が7,872,960株増加しております。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年６月20日定時株主総会	普通株式	143百万円	利益剰余金	9円	平成26年３月31日	平成26年６月23日
平成26年11月６日取締役会	普通株式	134百万円	利益剰余金	9円	平成26年９月30日	平成26年12月８日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

次のとおり、決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年６月19日定時株主総会	普通株式	225百万円	利益剰余金	9円	平成27年３月31日	平成27年６月22日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、海運、倉庫、不動産の各事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰円資金の運用については銀行預金を中心に行っておりますが、一部デリバティブの手法が組み込まれている複合金融商品を利用しております。余剰外貨資金の運用については銀行預金のほかに、米国債・外貨建投資信託を保有しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については月末ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引は、将来の為替・金利・燃料価格の変動によるリスク回避を目的としており、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※1）	時 価（※1）	差 額
(1) 現金及び預金	5,346	5,346	－
(2) 営業未収金	1,268	1,268	－
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	130	128	△1
② その他有価証券	8,090	8,090	－
(4) 営業未払金	(1,557)	(1,557)	－
(5) 短期借入金	(3,030)	(3,030)	－
(6) 長期借入金 （※2）	(25,363)	(25,378)	14
(7) 受入保証金	(2,062)	(2,015)	△46
(8) デリバティブ取引 （※3）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(123)	(123)	－

（※1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2） 長期借入金には１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

（※3） デリバティブ取引については、純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 営業未払金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額とほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。一部、金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。固定金利によるものは、元利金の

合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 受入保証金

受入保証金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、契約満了日までの期間等及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

通貨関連、金利関連、船舶燃料等のデリバティブ取引については取引先金融機関等から提示された価格によっております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2．非上場株式・その他（連結貸借対照表計上額6,357百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション、オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,657百万円であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,008	△970	24,038	65,369

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額であります。

6. 企業結合等関係

当社と旧乾汽船株式会社は、平成26年５月12日開催のそれぞれの取締役会において承認のうえ、合併契約を締結いたしました。同契約については、平成26年６月20日開催の当社第94回定時株主総会及び平成26年６月26日開催の旧乾汽船第98回定時株主総会において、それぞれ承認可決され、平成26年10月１日をもって本経営統合が成立し、当社は乾汽船株式会社に商号変更いたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　乾汽船株式会社

事業の内容　　外航海運業

②企業結合を行った主な理由

両社はそれぞれ海運と倉庫という業態にて事業活動を行ってまいりましたが、事業関係強化の会合を通じ、経営における規模の経済性や、より安定した財務基盤を求めると同時に、さらなる進化が求められる運輸物流の分野に、海運と倉庫というサービスを相互に活用する事業展開を目論んでいこうとの認識に至りました。その結果、創業の祖を同一とする両社の歴史も踏まえ、経営統合を行うことが、最良の策であると判断いたしました。

新しい統合会社として「事業の伸長」、「経営基盤の強化」、「運営の効率化」という３つの視点に基づいた効果を発現すべく、収益力の一層の向上と、強固な財務基盤構築に邁進してまいります。

③企業結合日

平成26年10月1日

④企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、旧乾汽船を吸収合併消滅会社とする吸収合併

⑤結合後企業の名称

乾汽船株式会社（イヌイ倉庫株式会社より商号変更）

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日公表分）の取得企業の決定方法の考え方に基づき、当社を取得企業と決定しております。

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月１日から平成27年３月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	10,145百万円
合併直前に保有していた乾汽船株式の企業結合日における時価	179百万円
取得に直接要した費用	
アドバイザリー費用等	167百万円
取得原価	10,491百万円

(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式の種類別の交換比率

	当社 (吸収合併存続会社)	旧乾汽船 (吸収合併消滅会社)
交換比率 (普通株式)	1	0.35

②株式交換比率の算定方法

当社及び旧乾汽船は、本合併に用いられる合併比率の算定に当たって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関として野村證券株式会社を起用し、旧乾汽船は第三者算定機関としてSMBC日興証券株式会社を起用いたしました。両社は、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、それぞれ両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に「(4)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数　①株式の種類別の交換比率」に記載の合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

③交付した株式数

普通株式　10,114,946株（うち自己株式割当交付数2,241,986株）

(5)負ののれん発生益の金額及び発生要因

①金額　　9,940百万円

②発生要因　企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,651百万円
固定資産	31,475百万円
資産合計	39,127百万円
流動負債	3,945百万円
固定負債	14,749百万円
負債合計	18,695百万円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,433円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	450円99銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**10,491**	**流動負債**	**7,998**
現金及び預金	2,374	海運業未払金	1,180
海運業未収金	939	営業未払金	285
営業未収金	334	短期借入金	3,030
繰延及び前払費用	455	1年内返済予定の長期借入金	2,199
繰延税金資産	42	未払金	11
立替金	558	未払法人税等	8
貯蔵品	489	未払費用	78
代理店債権	460	前受金	244
短期貸付金	4,398	前受収益	232
その他	440	賞与引当金	91
貸倒引当金	△1	用船契約損失引当金	458
固定資産	**53,858**	その他	177
有形固定資産	**25,545**	**固定負債**	**16,878**
建物	15,115	長期借入金	10,761
構築物	203	繰延税金負債	1,487
機械及び装置	15	退職給付引当金	55
車両運搬具	8	受入保証金	2,062
工具、器具及び備品	438	長期前受収益	564
土地	1,033	用船契約損失引当金	1,638
信託建物	4,734	その他	308
信託構築物	58	**負債合計**	**24,876**
信託土地	3,935	**純資産の部**	
建設仮勘定	2	**株主資本**	**37,502**
無形固定資産	**439**	**資本金**	**2,767**
ソフトウェア	155	**資本剰余金**	**11,625**
商標権	219	資本準備金	2,238
契約関連無形資産	56	その他資本剰余金	9,387
その他	7	**利益剰余金**	**24,115**
投資その他の資産	**27,873**	利益準備金	414
投資有価証券	8,876	その他利益剰余金	23,701
関係会社株式	14,108	配当準備積立金	300
その他の関係会社有価証券	3,224	別途積立金	9,900
長期性預金	200	固定資産圧縮積立金	222
長期貸付金	547	繰越利益剰余金	13,278
長期前払費用	115	**自己株式**	**△1,006**
差入保証金	343	**評価・換算差額等**	**1,970**
保険積立金	368	**その他有価証券評価差額金**	**1,996**
前払年金費用	23	**繰延ヘッジ損益**	**△25**
その他	64		
貸倒引当金	△0	**純資産合計**	**39,473**
資産合計	**64,349**	**負債・純資産合計**	**64,349**

(注)　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		
海運業収益	7,770	
倉庫業収益	3,123	
不動産業収益	4,403	15,298
売上原価		
海運業費用	8,524	
倉庫業費用	2,864	
不動産業費用	3,017	14,406
売上総利益		892
販売費及び一般管理費		1,047
営業損失		155
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	615	
受取保証料	20	
為替差益	415	
その他	55	1,134
営業外費用		
支払利息	205	
船舶燃料受渡精算金	229	
その他	21	456
経常利益		522
特別利益		
保険解約返戻金	16	
固定資産売却益	0	
負ののれん発生益	12,833	12,850
特別損失		
固定資産除却損	21	
固定資産売却損	48	
減損損失	9	
その他	0	79
税引前当期純利益		13,293
法人税、住民税及び事業税		4
法人税等調整額		244
当期純利益		13,044

（注）　記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	2,767	2,238	461	2,699	414	300	225	9,900	509	11,349
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△278	△278
固定資産圧縮積立金の取崩							△13		13	－
当期純利益									13,044	13,044
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
税率変更による増加額							10		△10	－
合併による増加			8,926	8,926						
合併による自己株式の交付										
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	－	－	8,926	8,926	－	－	△2	－	12,768	12,766
当期末残高	2,767	2,238	9,387	11,625	414	300	222	9,900	13,278	24,115

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△1,218	15,597	1,162	△15	1,146	16,744
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△278				△278
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		13,044				13,044
自己株式の取得	△4	△4				△4
自己株式の処分	0	0				0
税率変更による増加額		－				－
合併による増加	△1,003	7,923				7,923
合併による自己株式の交付	1,218	1,218				1,218
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			834	△10	824	824
当事業年度中の変動額合計	211	21,904	834	△10	824	22,728
当期末残高	△1,006	37,502	1,996	△25	1,970	39,473

（注） 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 ……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

ロ. 時価のないもの ……移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法 …時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品…… 主に移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～47年
構築物	３年～45年
信託建物	８年～31年
信託構築物	10年～30年

無形固定資産（リース資産を除く） …定額法

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、新たに用船契約損失引当金を計上しております。

用船契約損失引当金……用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

(追加情報)

当事業年度より、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴い、新たに航海日割基準を採用しております。

海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段……為替予約
　　ヘッジ対象……外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……借入金

ハ．ヘッジ手段……商品先物
　　ヘッジ対象……船舶燃料

③ ヘッジ方針……社内管理規程に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利変動リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。なお、商品先物及び金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理方法…税抜方式を採用しております。
なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税については、期間費用として処理しております。

(7)表示方法の変更

貸借対照表関係

前事業年度において表示していた「流動資産」の「前払費用」は、旧乾汽船株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当事業年度より「繰延及び前払費用」として表示しております。

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため独立掲記いたしました。

なお、前事業年度の「立替金」は５百万円であります。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しいため、「その他」に含めて表示しております。

なお、「その他」に含まれる「預り金」は23百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	4,943百万円
長期金銭債権	678百万円
短期金銭債務	157百万円
長期金銭債務	164百万円

(2) 担保に供している資産

建物	12,473百万円
土地	205百万円
信託建物	4,734百万円
信託構築物	58百万円
信託土地	3,935百万円
計	21,406百万円

上記に対応する債務

短期借入金	2,150百万円
１年内返済予定の長期借入金	1,815百万円
長期借入金	10,146百万円
計	14,112百万円

なお、投資有価証券のうち10百万円は宅地建物取引の保証金として東京都に供託をしております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 21,642百万円

(4) 有形固定資産の国庫補助金等による圧縮記帳額 1,695百万円

(5) 偶発債務

子会社及び関連会社の金融機関からの借入金に対し、保証予約及び債務保証（債務保証と実質的に同一であると解釈されるもの）を行っております。

DELICA SHIPPING S.A.	8,627百万円
INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE. LTD.	3,773百万円
かちどきGROWTH TOWN (株)	2,768百万円
計	15,169百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売上高	191百万円
	営業費用	3,925百万円
	営業取引以外の取引高	551百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度末の株式数
普通株式	1,003,978株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、用船契約損失引当金、賞与引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

(注) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号) 及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号) が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額 (繰延税金資産の金額を控除した金額) 148百万円及び法人税等調整額 (借方) 17百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が131百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年11月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(※6)	科目	期末残高(百万円)(※6)
子会社	DELICA SHIPPING S.A.	(所有)直接100.0	船舶の管理	船舶管理(※3)	153	立替金	539
			船舶管理の代理業務	受取配当金	500	－	－
				船舶の賃借(※1)	2,432	－	－
			資金の援助	資金の貸付(※2)	－	短期貸付金	4,398
			役員の兼任	保証予約	8,627	－	－
	INUI SHIPPING (SINGAPORE) PTE.LTD.	(所有)直接100.0	資金の援助	資金の貸付(※2)	－	長期貸付金	546
				保証予約(※5)	3,773	－	－
				保証料の受取(※5)	6	－	－
	イヌイ倉庫オペレーションズ㈱	(所有)直接 100.0	物流業務の委託	支払運送費	591	営業未払金	86
				荷役費(※4)	315		
関連会社	かちどきGROWTH TOWN㈱	(所有)直接 36.0	不動産の賃借	債務保証(※5)	2,768	－	－
				保証料の受取(※5)	14	－	－

(※1) 船舶の用船料は、契約に基づき、各社のコストを反映して決定しております。

(※2) 資金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(※3) 船舶管理料は、業務に係る人件費等のコストを勘案して決定しております。

(※4) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(※5) 金融機関からの借入金について、債務保証(債務保証と実質的に同一であると解釈されるもの)を行っており、市場金利を勘案した合理的な保証料を受領しております。

(※6) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2)役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	乾　英文	（被所有）直接2.78	－	株式交換	438	－	－
役員及びその近親者	乾　新悟	（被所有）直接0.23	－	株式交換	56	－	－
役員及びその近親者	乾　隆志	（被所有）直接0.20	－	株式交換	28	－	－

(注)当社（旧社名　イヌイ倉庫株式会社）は、平成26年10月1日に当社を吸収存続会社とし、旧乾汽船株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併に伴う株式交換であり、同取引は第三者による算定結果に基づいて決定された合併比率に基づいております。

8.　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　1,574円59銭

(2)　１株当たり当期純利益　636円27銭

9.　企業結合等関係

(旧乾汽船株式会社との経営統合について)

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

10.　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11.　その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

乾汽船株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内　清信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上倉　要介　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、乾汽船株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

乾汽船株式会社
　取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内　清信　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上倉　要介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、乾汽船株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月18日

乾汽船株式会社　監査役会

常勤監査役　控井　達夫　㊞

常勤社外監査役　高橋　幸一郎　㊞

社外監査役　田中　正人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金９円 総額225,620,838円
（年間配当金は、１株につき中間配当金９円を含め、
合計18円となります。）

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号。以下「改正会社法」という。）の施行にともない、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第31条及び第42条の一部を変更するものであります。なお、第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 改正会社法の施行に伴い、補欠役員の選任に関する規定の項数が変更されましたので、第34条の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第四章　取締役および取締役会	第四章　取締役および取締役会
第31条（社外取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	第31条（取締役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
第五章　監査役および監査役会	第五章　監査役および監査役会
第34条（任期） （省　　略） ②　（省　　略） ③会社法第329条第２項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ④　（省　　略）	第34条（任期） （現行どおり） ②　（現行どおり） ③会社法第329条第３項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ④　（現行どおり）
第42条（社外監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。	第42条（監査役との責任限定契約） 当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	乾（いぬい）　康之（やすゆき） （昭和43年12月５日生）	平成16年４月　当社入社 平成18年２月　同常務取締役不動産本部長兼物流本部企画部長 平成18年12月　同常務取締役不動産本部長兼管理本部社長室長 平成19年12月　同常務取締役管理本部社長室長 平成20年２月　同代表取締役専務取締役 平成20年12月　同代表取締役社長 平成21年４月　イヌイ運送株式会社取締役会長（現任） 平成25年５月　当社代表取締役社長物流事業部門担当 平成26年10月　同代表取締役社長倉庫事業部門担当兼物流研究室長 平成27年４月　同代表取締役社長コーポレート部門担当（現任） （重要な兼職の状況） イヌイ運送株式会社取締役会長	28,130株
2	乾（いぬい）　隆志（たかし） （昭和45年12月20日生）	平成19年８月　旧乾汽船株式会社入社 平成19年８月　株式会社商船三井出向 平成24年６月　旧乾汽船株式会社取締役経営管理部長 平成26年６月　同代表取締役社長 平成26年10月　当社取締役専務執行役員海運事業部門担当 平成27年４月　同取締役専務執行役員オペレーション部門担当（現任）	50,505株
3	湯浅（ゆあさ）　和夫（かずお） （昭和21年３月10日生）	昭和46年４月　株式会社日通総合研究所入社 平成11年６月　同取締役 平成13年６月　同常務取締役 平成16年３月　同常務取締役退任 平成16年４月　株式会社湯浅コンサルティング代表取締役社長（現任） 平成23年６月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社湯浅コンサルティング代表取締役社長	0株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	苦瀬博仁（くせひろひと） （昭和26年３月１日生）	昭和61年４月　東京商船大学（現東京海洋大学） 商船学部船舶運航研究施設助教授 平成６年10月　同商船学部流通情報工学課程教授 平成15年10月　東京海洋大学海洋工学部流通情報工学科教授（大学統合による） 平成21年４月　同理事･副学長 平成23年９月　日本物流学会会長（現任） 平成24年６月　当社社外取締役（現任） 平成26年４月　流通経済大学流通情報学部教授（現任） （重要な兼職の状況） 流通経済大学流通情報学部教授	0株
5	川崎清隆（かわさききよたか） （昭和40年11月26日生）	平成３年４月　弁護士登録 御堂筋法律事務所（現弁護士法人御堂筋法律事務所）入所 平成12年１月　同事務所パートナー 平成14年12月　弁護士法人御堂筋法律事務所社員（現任） 平成18年６月　株式会社ワールド社外取締役（現任） 平成26年10月　当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士（弁護士法人御堂筋法律事務所社員） 株式会社ワールド社外取締役	0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 湯浅和夫、苦瀬博仁、川崎清隆の３氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、苦瀬博仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 湯浅和夫氏は、物流業界における長年の経験と知見を当社経営に反映し、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。
4. 苦瀬博仁氏は、ロジスティクスシステム等の専門領域をはじめ当社事業活動について広範囲にわたる深い知見を有しており、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 川崎清隆氏は、弁護士としての専門的な見識を当社の経営に活かし、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
6. 湯浅和夫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
7. 苦瀬博仁氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって３年となります。
8. 川崎清隆氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって９ヶ月となります。

9. 社外取締役との責任限定契約について
湯浅和夫、苦瀬博仁、川﨑清隆の３氏の選任が承認された場合、当社は３氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。
10. 当社は川﨑清隆氏が取締役に選任され就任することを条件として、東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役控井達夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
尾 崎（おざき） 輝 郎（てるお） （昭和19年12月29日生）	昭和43年４月　アーサーアンダーセン会計事務所入社 昭和59年７月　英和監査法人代表社員 平成５年10月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成11年７月　同監査法人専務理事 平成14年１月　同監査法人副理事長 平成15年10月　尾崎輝郎公認会計士事務所所長（現任） 平成16年10月　株式会社ＵＦＪ銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）社外取締役（現任） 平成16年10月　モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士（尾崎輝郎公認会計士事務所所長） 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行社外取締役 モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社社外監査役	0株

（注）1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 尾崎輝郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 尾崎輝郎氏は、公認会計士としての専門的な見識を当社の経営に活かし、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について
尾崎輝郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定により、会社法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第95回定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都千代田区平河町二丁目６番４号
　　海運クラブ（海運ビル）２階ホール
電　話　03(3264)1825

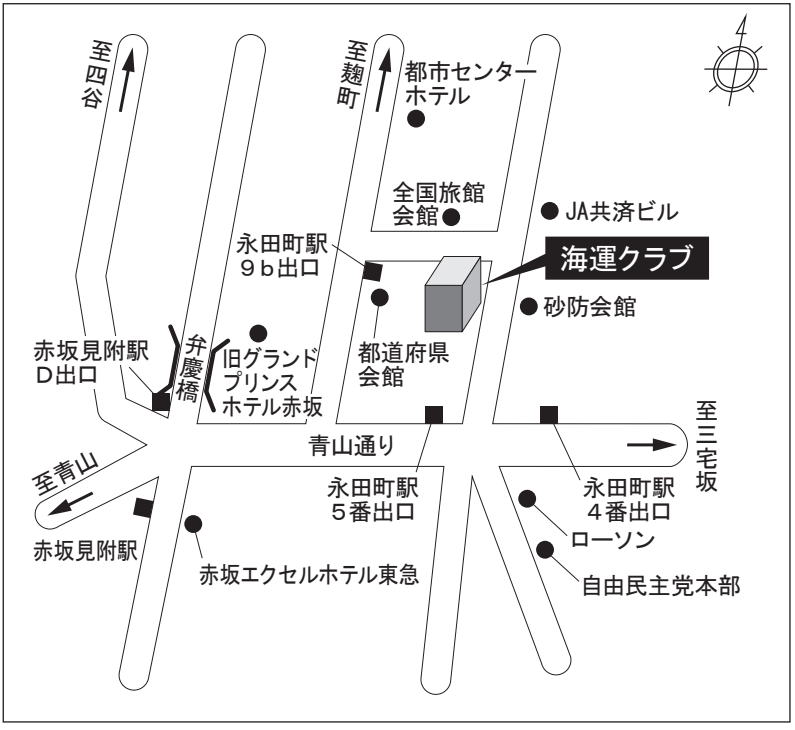

交通のご案内

・東京メトロ半蔵門線・有楽町線・南北線
　永田町駅４番、５番及び９ｂ出口　　徒歩２分
・東京メトロ銀座線・丸ノ内線　赤坂見附駅D出口　　徒歩５分